

平成 28 年度以降の
左近山小・左近山中・本宿小・本宿中の学区と就学について

■ 桐が作全域、小高町全域、左近山、三反田町および川島町の一部 . . . 下図①のエリア

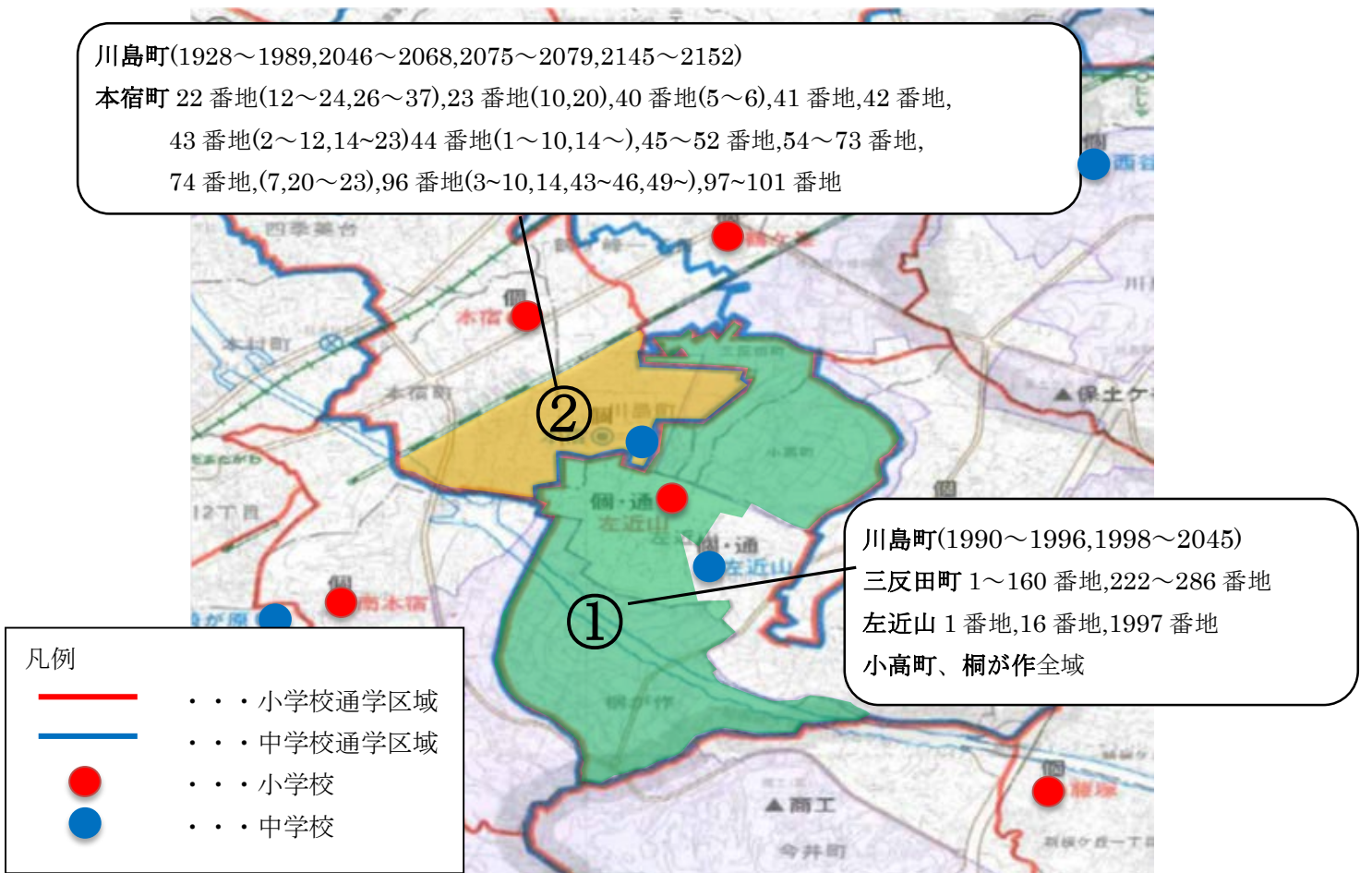
- 小学校： 左近山小学校（指定校）
- 中学校： 左近山中学校（指定校）

* ただし、兄か姉が本宿中学校に在籍または卒業した児童が、希望した場合は 本宿中学校への就学を認める。 ※ 平成 30 年度の中学 1 年生まで

■ 本宿町および川島町の新幹線以南 . . . 下図②のエリア

- 小学校： 本宿小学校、左近山小学校（特別調整通学区域のため選択制）
- 中学校： 本宿中学校（指定校）

* ただし、左近山小学校を選択した児童が、希望した場合は 左近山中学校への就学を認める。 ※ 平成 30 年度の中学 1 年生まで



□ いずれのケースも平成 31 年度以降は通常の指定地区外就学許可による扱いとし、指定校である中学校の校長が判断する。